

NO. 612
平成25年(2013)
3/1(金)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (2/1)

2,577人

父島 母島

人口 2,096人 481人

世帯 1,146 256

1月気象状況(父島)

最高気温 23.6℃

最低気温 11.2℃

平均気温 17.7℃

平均湿度 65%

月降水量 49.5mm

ダム貯水率

2/26 現在

父島

93.0/100

母島

84.4/100

母島フェスティバル

毎年恒例の母島フェスティバルを開催いたします。

母島内の農業・漁業・商工・観光の各産業団体が連携し、島内物産の販売、試食を行います。

皆様のご来場を心よりお待ちしております。

【日時】3月23日(土)午前10時～

※物産売り切れしだい終了

【場所】母島漁協水産物販売センター周辺

●問合せ先

母島フェスティバル実行委員会事務局

3-2111

小笠原村健康診断結果報告書

健康診断の結果報告書は、結果説明会において配布していましたが、受け取られていない方については3月中旬に郵送いたします。

健康診断は受診しただけでは意味がありません。結果を基に自己の生活習慣を見直し健康管理に役立てるとともに、必要な保健指導や医療を受けていただくきっかけとなるものです。結果をご確認いただき、気になる点がありましたら、村役場および母島支所までご相談ください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

平成24年度硫黄島遺骨帰還事業

平成24年度遺骨帰還事業については、平成22年度、政府内に「硫黄島における遺骨帰還のための特命チーム」が設置され、震災および濁水の影響で2回の実施に終わった昨年度を経て、今年度より本格的に収容作業が実施されました。

また、埋葬場所の調査(開削調査)も、平成24年1月より厚生労働省の職員が硫黄島に

常駐し、開始されました。調査で発見された塚については、関係団体が立会い、収容作業の対象とするかを判断し、その後、収容作業(通常派遣・特別派遣)が実施されました。

第4回特別派遣までに収容された御遺骨の237柱は、第4回特別派遣事業の派遣団とともに内地に帰還し、2月14日に執り行われた硫黄島戦死者等遺骨引渡式(会場:千鳥ヶ淵戦没者墓苑)において、政府に引渡されました。

来年度も引き続き「硫黄島における遺骨帰還のための特命チーム」が中心となり、米国资料の調査検討や、硫黄島全島の面的調査などを集中的に行い、現地での収容作業を実施する予定です。

【平成24年度遺骨帰還事業実施内容】

○開削調査(面的調査)立会

回数	期間
第1回	平成24年5月21日～6月7日
第2回	6月14日～7月3日
第3回	7月14日～31日
第4回	10月11日～25日
第5回	12月6日～14日
第6回	平成25年2月18日～26日

○通常派遣

回数	期間	収容柱数
第1回	平成24年5月30日～6月14日	14柱
第2回	6月18日～30日	14柱
第3回	10月16日～31日	5柱
第4回	10月30日～11月14日	7柱
第5回	11月13日～28日	23柱
第6回	11月27日～12月14日	2柱
第7回	平成25年1月10日～1月24日	3柱
第8回	1月23日～2月6日	1柱

※第9回および第10回が2月下旬～3月上旬にかけて実施中

○特別派遣

回数	期間	収容柱数
第1回	平成24年7月9日～17日	143柱
第2回	8月28日～9月5日	3柱
第3回	10月2日～10日	3柱
第4回	平成25年2月5日～13日	19柱

※「硫黄島における遺骨帰還のための特命チーム」の議事については、首相官邸のホームページで公開されておりますので、ご覧ください。

(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/outou/>)

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

NHKラジオ(A・M・F)放送開始

NHKでは、小笠原村でラジオ放送をお楽しみいただけるよう、ラジオ中継局を父島・母島に開設し、次のとおり、放送を開始いたします。

【放送開始日】3月31日(日)

【放送周波数】

放送内容	放送周波数
ラジオ第一放送	82・6MHz
ラジオ第二放送	84・6MHz
F・M放送	79・6MHz

※父島、母島とも同じ周波数です。

●問合せ先

0570-00-3434(ナビダイヤル)

《受付時間》午前9時～午後8時

(土・日・祝日も同時時間帯で受付)

IT推進係からのお知らせ

ケーブルテレビおよびインターネット接続サービスご利用の皆様へ

ケーブルテレビおよびインターネット接続サービスをご利用されている方で、今後、転出・転居される方につきましては、次の点にご理解ご協力いただけますようお願いいたします。

【利用中止手続について】ケーブルテレビおよびインターネット接続サービス利用料は、前納(利用月の利用料を前の月に納めていただくこと)とさせていただきます。転出を予定されている方は、お早めに村役場総務課、母島支所窓口もしくは、インターネット電子申請にて利用中止の手続きをさせていただきます。なお、電話での手続きはできません。

【接続機器について】

次の機器を各家庭に設置させていただきます。これらの機器は、小笠原村の財産となります。転居・転出される際には、機器、接続ケーブルおよび電源アダプターを持ち出さないでください。設置状態のままにしてください。



◎地デジ難視対策衛星放送終了

平成 22 年 4 月より利用してきました地デジ難視対策衛星放送(BS放送 291チャンネル)からの地上波放送は、3月31日で小笠

原地区での利用が終了することとなり、BSによる地上波放送が視聴できなくなります。地上波放送の視聴を希望される方は、小笠原村ケーブルテレビによりご視聴いただきますよう、お願いいたします。

●問合せ先 総務課 IT推進係 2-3111

村営バスダイヤの改正

村営バス扇浦線は、交流センター前バス停の移設に伴い、運行経路を変更いたします。このため、これまで片道 15 分であった村役場・小港海岸の所要時間が 20 分となることから、現行のバスダイヤを再編成し、4月1日(月)から新ダイヤで運行いたします。新ダイヤにつきましては、3月中に各戸配布し、各バス停留所および村のホームページでご案内する予定です。

今後とも、村営バスのご利用をよろしくお願いたします。

●問合せ先

村営バス営業所 2-3988
産業観光課 2-3114

緊急ボックスを設置しました

小笠原エコツアーリズム協議会では、集落から離れた山域におけるけがや事故などに対応するため、応急手当セットや救助用品などを収納した「緊急ボックス」を設置しました。

この緊急ボックスは、非常時であればどこでも利用することができます。緊急ボックスの設置場所と収納品は次のとおりです。

【設置場所】

《父島》
○千尋岩ルート・躑躅山ルート分岐点 (通称:切通し)

○千尋岩ルート衝立山山頂付近 (通信建屋跡)

○ジョンビーチ・高山ルート分岐点 (ジョンビーチ側)

《母島》

○石門ルート分岐点(上の三叉路)

○乳房山山頂付近 (剣先山方面に約 200m)

○南崎(海岸付近)の休憩スペース手前

【収納品(抜粋)】

救助用品	負傷者搬送用背負い器具、ロープ、懐中電灯、のこぎり など
救急用品	ガーゼ、三角巾、消毒液、ばんそうこう、トゲ抜き、ピンセット など
その他	保存水、携帯トイレ用テント、携帯トイレ用便座、ブルーシート など

【注意事項】

○緊急ボックスの用品を使用したときは、必ず使用簿に使用した用品名・数量など必要事項をご記入のうえ、村役場産業観光課までご連絡ください。

○非常時に役立てるために設置してありますので、消耗品などは緊急時のみにご利用ください。

○用品などを使った後は、収納品を整理して収めた後、ボックスの上蓋をしっかり閉めてください。

●問合せ先

小笠原エコツアーリズム協議会 (村役場産業観光課内) 2-3114

水道料金の改定(生活排水処理分)

日頃より村の生活排水処理(下水道・浄化槽)事業につきまして、ご理解とご協力をいた

だき誠にありがとうございます。

今回は村の生活排水処理事業についての経営改善の取り組みと今後の予定についてお知らせします。

【経営改善の取り組み】生活排水処理には多くの費用がかかりますが、増大の原因となっていた不明水(老朽管からの地下侵入水)は改修工事により大幅に改善しました(平成 17 年度 9 万 2 千 m³ ↓ 平成 22 年度 1 万 8 千 m³)。

また、処理場の運転管理においても、使用する薬品の見直しや機器類の省エネ化を進めると共に、運転委託経費の見直しなども実施しています。

【今後の予定】来月 4 月 15 日(父島は 16 日の 2 日間)に行う水道メータ定期検針時の水量は 4 月分なので、現在の使用料金をお支払いいただけます。

4 月の定期検針後から発生する水道料金については、新料金を適用させていただきます。

今後より効率的な施設運営、生活排水の適正処理と生活環境の保全に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をいただけますようよろしくお願いいたします。

【改定後の上下水道料金】一般家庭の例
《現在》 5590円

《25 年 5 月分から》5932円(6%の増)
《26 年 5 月分から》6299円(12%の増)
《27 年 5 月分から》6614円(18%の増)
※口径 20mm、一月に 20m³ 使用した場合
※ 25mm 以上の使用料については変更ありません。

※半月未満の使用料の半額制(基本使用量内)も変更ありません。

●問合せ先 建設水道課

母島支所 2-3115
3-2111

第3回シロアリ対策事業

村では年3回、集落周辺の樹木を中心にシロアリ対策事業を実施しています。

被害についての相談や家屋の点検も行ってまいりますので、この機会をぜひご利用ください。

相談および点検は事前に申込みが必要となります。

なお、家屋や敷地の駆除・予防施工は別途有料となります。

【申込期間】 3月4日(月)～19日(火)

【対策日程】

《父島》 3月15日(金)

21日(木)～23日(土)

《母島》 3月16日(土)～20日(水)

【母島シロアリ説明会】 対策団の来島に合わせて、次のおり説明会を開催します。皆様お誘いあわせの上、ご参加ください。

《日時》 3月19日(火)午後7時～

《場所》 母島村民会館体育室

《講師》 小笠原村シロアリ対策団

(株)吉野白蟻研究所 吉野弘章氏

●申込み・問合せ先

建設水道課 2-3115

母島支所庶務係 3-2111

犬の放し飼いはやめましょう!

大根山墓地および園内において、犬の放し飼いや動物のフンが落ちている事例が見受けられます。

みなさんが安心して墓地公園を利用出来るよう、つないで散歩させてください。

また、フンの持ち帰りなど、飼い主の方はマナーを守り気持ち良く利用していただけるようご協力をお願いします。

●問合せ先 村民課 2-3113

建設水道課 2-3115

行政相談所の開設

【日時】 3月13日(水)午後7時～9時

【場所】 地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《連絡先》 090-7173-6768

※予約の必要はありません。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

交通災害共済「ちよこつと共済」

交通災害共済「ちよこつと共済」は、東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあつた時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

小笠原村に住民登録をしている方なら誰でも加入できます。

各ご家庭に配布します。パンフレット・加入申込書にてお申し込みください。

【Aコース】

年会費1千円で最高300万円の見舞金

【Bコース】

年会費500円で最高150万円の見舞金

【その他】

○どちらのコースも、中学生以下のお子さんのいる会員が、交通災害で死亡した時には、年額10万2千円の交通遺児年金が支給されます。

○詳しい内容については、パンフレットやホームページ(<http://www.ctv-tokyo.or.jp>)などをご確認ください。

●申込み・問合せ先

村民課住民係 2-3113

母島支所庶務係 3-2111

村・都民税(住民税)の申告

村・都民税(住民税)は、都や村がおこなう地域の行政サービス(防犯、消防、教育、福祉、衛生、上下水道や道路整備など)にかかる費用を、そこに住む居住者(住民)に広く負担してもらおうという性格を持つ地方税(都道府県や市町村に納める税金)です。

住民税は、所得税確定申告(国税の申告納税制度)と異なり、市町村が税額を計算し課税者に通知(前年中の収入などをもとに、新年度に課税されます)して納税していただくしくみになっていますが、適正な課税を行うために、毎年3月15日までに住民税の申告書を提出していただくことになっています。

【住民税申告の必要な人】

①原則として全員が住所地(居住地)の市町村で申告が必要です(「住民税申告の必要の無い人」を除く)。

②住所地以外に家屋敷等のある人(※1)

【住民税申告の必要の無い人】

①所得税(国税)の確定申告をされた人(※2)

②前年中の所得が給与又は公的年金のみの人で給与または年金の支払者より当該市町村に報告書が提出されている人

③住民税の非課税限度額を越えない人(※3)

※1 実際に居住している市町村(住所。生活の本拠地)で住民税が課税されているものの、1月1日現在でその住所地以外にも家屋敷または事務所・事業所(家屋敷等)を有する個人に、家屋敷等の所在市町村でも住民税が課税されます(均等割のみ)。

※2 該当する場合には、この家屋敷等の所在地の市町村に住民税の申告が必要です。

※3 所得税の確定申告書を提出した人は、その確定申告書などが資料となり新年度の住民税が計算されます。

そのため、所得税の計算には必要ないものの住民税の計算で必要になる事項の記載欄が所得税の確定申告書にあります。「所得税の確定申告の手引き」をご確認ください。「住民税・事業税に関する事項」にも漏れが無いようご記入をお願いします。

※3 非課税限度額…前年の合計所得金額が28万円×(控除対象配偶者または扶養親族人数+1)を超えない人(ただし、控除対象配偶者または扶養親族がいる場合には、この金額に16万8千円を加算します。)

◇住民税の申告書は、村役場の税務係もしくは母島支所窓口でご請求ください。また、村のホームページからも取得できます。「村税関連様式集」
<http://www.vill.ogawara.tokyo.jp/zaisei/cat84/>

◇収入が無い、もしくは収入が少ないなどの理由により所得税の確定申告の必要が無い方や、住民税申告の結果非課税となる方も、住民税の申告はできます。この申告が無いと、村で発行する所得金額や非課税などの税関係の証明書は交付できません。

また、所得税・住民税申告などの内容は、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料などの算定資料、児童福祉・医療福祉・障害福祉などの手当・給付金などの支給判定の資料にもなります。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

東京都島しょ地域中小企業等 振興補助事業の募集

(公財)東京都島しょ振興公社では、島しょ地域の振興に係る事業を新たに行う中小企業などに対し、事業費の一部を補助する事業を行っています。

補助の条件などは次のとおりです。

【補助対象事業者】個人事業者、中小企業、組合等、財団法人・社団法人・特定非営利活動法人、複数の企業等で構成される中小企業グループ、その他地域活性化に資する取組を行うと認められる法人等

ただし、東京島しょ地域に主たる事業所を持ち、事業を営んでいること(法人の場合は島しょ地域に登記、個人の場合は島しょ地域に開業届をしていること)。

※創業予定者の場合は、事業完了までに、島しょ地域に登記または開業届出が必須です。

【対象事業】新たに実施する次の事業

① 地域資源を活用した特産品に関する事業

② 地域資源を活用した観光の振興に関する事業

③ ①または②に関連した事業展開に関する事業

【申請条件】補助申請は、(公財)東京都中小企業振興公社が実施する「東京都中小企業応援ファンド地域資源活用イノベーション創出助成事業」(以下「ファンド助成事業」)への申請を条件とし、当該助成事業の結果を踏まえ、交付・不交付が決定されます。

なお、ファンド助成事業の申請には、3月4日(月)～4月19日(金)に申し込みが必要ですので、ご注意ください。

【補助金額】対象経費の10分の9以内で1千万円を上限とします。

ただし、ファンド助成事業での助成金額は除きます。

【事業期間】事業開始の時期から2年以内

【提出書類】

○申請書

○ファンド助成事業の申請書類一式の写し(受付印が押印されたもの)

【応募期限】5月17日(金)

【補助金交付要綱配布および提出先】
産業観光課および母島支所

●問合せ先

《中小企業等振興補助事業》

(公財)東京都島しょ振興公社企画管理課
03-5472-6546

産業観光課
2-3114

《ファンド助成事業》

(公財)東京都中小企業振興公社助成課
03-3251-7895

小笠原村農業委員会委員選挙

立候補予定者説明会

4月14日(日)に小笠原村農業委員会委員選挙が執行されます。この選挙における立候補の届出・受付を円滑に行うとともに、公正かつ適正な選挙を行うため、説明会を開催します。

立候補を予定している方は、できる限り出席してください。

【父島】

《日時》3月4日(月)午後5時から

《場所》村役場第二庁舎会議室

【母島】

《日時》3月5日(火)午後5時から

《場所》母島支所大広間

●問合せ先

選挙管理委員会事務局
2-3111

父島保育園非常勤職員

(保育補助員・調理員)の募集

【職種および採用人員】

○保育補助員 1～2名

○調理員 1名

【業務内容】

父島保育園の保育業務・給食調理業務

【採用予定日および期間】

4月1日～平成26年3月31日

【勤務日時】

《保育補助員》月曜日～土曜日
午前8時～午後5時

(週29時間以内)

《調理員》月曜日～金曜日
午前8時～午後5時

(週29時間以内)

※月毎のシフトになります。時間等要相談

《時間給》

《保育補助員》

○資格有 1290円

○資格無 1030円

《調理員》

○資格有 1160円

○資格無 1030円

【応募資格】村内に在住する方

【募集要項の配布】3月1日(金)から村役場

村民課にて配布します。

【申込締切】3月15日(金)

【選考方法】面接試験

●申込み・問合せ先

村民課福祉係
2-3939

村長出張報告

【出張期間】

《12月13日～30日》

○定期航路打合せ

○職員採用試験面接

○関係機関年末挨拶 等

《1月15日～2月4日》

○硫黄島遺骨収容事業現地視察

○硫黄島遺骨収容事業打合せ

○都予算要望会議・要望活動

○小笠原航路検討会議

○北方領土の返還を求める都民会議

○東京国体冬季大会表彰式

○すみだ水族館観光イベント

○関係機関年始挨拶 等

《2月12日～21日》

○小笠原諸島振興開発審議会

○国土交通大臣挨拶

○特別措置法延長要望

(国交省・都知事・都議会議員)

○東京都町村会町村長会議

○特別職等自治研修会

○島嶼町村会町村長会議

○島嶼町村一部事務組合組織団体長会議

○島嶼町村一部事務組合定例会 等

●問合せ先 総務課総務係

2-3111

官公署等のコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、3月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】3月11日(月)午後5時～6時

【場所】母島村民会館2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

○求人求職(求人・求職申込等)

○労災保険(加入、労災給付等)

○雇用保険(加入、失業給付等)

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

森林生態系保護地域への入林受付

および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

父島においては、随時実施していただきますので、電話での予約をお願いいたします。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限りません。

【日時】 3月13日(水)午後7時～8時
【場所】 母島村民会館2階会議室

【必要なもの】

①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)
※年間入林申請(年間パス)および講習修了証の有効期間をご確認ください。期間終了後も引き続き指定ルートを利用するためには再申請または更新講習の受講が必要です。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター
2-3403
小笠原総合事務所国有林課 2-2103

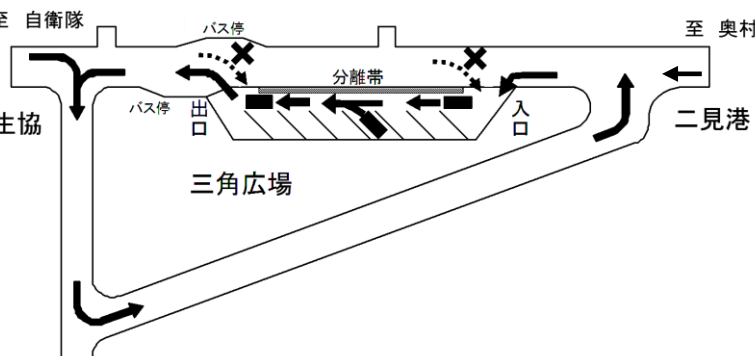
三角広場前の駐車場の

利用方法が変わりました

小笠原支庁土木課では、三角広場前の駐車場をより安全かつ快適に利用してもらうため、都道リフォーム事業の一環として、分離帯を設置するなど改良工事を行いました。利用の際はご注意ください。

【利用に当たっての注意点】

○駐車場内の入口と出口は、それぞれ1か所になります。
○場内の通路は一方通行になります。
○駐車方法は、バック入れ(後退)駐車になります。



【お願い】 三角広場前の駐車場は、おがさわら丸の入出港時および買物などの一時利用に使用してもらう目的で設置しています。長時間の駐車は他の利用者のご迷惑となりますので、お止めください。なお、夜間(午後7時～午前7時)は駐車禁止です。

●問合せ先

小笠原支庁土木課 2-2123
小笠原警察署 2-2110

「ギャラクティック・キッズ」開催

◎第25回「アルゴ船の大冒険」

明るい星が多くて美しい冬の空。小笠原ならではの星「南極老人星」には大冒険の伝説が隠されているよ!

【日時】 3月13日(水)午後7時～8時30分

【対象者】 小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】 30名

【申込方法】 小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

【集合場所】 小笠原ビジターセンター
【参加費】 300円(保険代含む)
※2回目からは100円
【申込締切】 3月12日(火)
●問合せ先 国立天文台内 2-7333

社会福祉協議会からのお知らせ

◎学童保育(とびうお)クラブ入会児童募集

【対象児童】 小学校1年生から3年生までの、保護者が就労・疾病等により、適切な保育を必要とする児童(小笠原村民)

【保育期間】

4月1日(月)～26日(金)までの平日

【保育時間】

《春休み期間中》午前9時～午後5時まで(原則昼食は自宅)

《学期中》午後1時30分～5時まで

【保育場所】 奥村フラットハウス

【定員】 各学年10名

※定員を超える場合は、優先度によりお断りすることがあります。

【利用料】

《入会金》 1千円(社協会費を兼ねる)

《利用料》 6千円

《保険料》 800円

【申込期間】 3月4日(月)～14日(木)

【入会説明会】

《日時》 3月18日(月)午後6時から

《場所》 地域福祉センター2階大会議室

◎学童保育(とびうお)クラブ

指導員・補助員募集

【募集人員】 5～6名

【契約期間】 4月1日(月)～30日(火)

【資格】 保育経験のある方または保育に熱意のある方

【申込締切】 3月8日(金)まで

【申込方法】 履歴書、あれば資格証明書(写)を郵送または持参のこと

【選考方法】 面接

【勤務条件】

《時給》

○指導員 1230円

○補助員 1020円

《勤務時間》 午前8時～午後5時15分

※昼休み1時間30分

◎男の料理教室受講生募集

第1回 温泉たまご・寄せ鍋

刺身・刺身のつまをつくる

出来上がった料理で昼食会をします。健康維持・増進のためには日ごろの食習慣が大切です。

栄養バランスの取れた料理を作りたい。また、料理好きだが自己流なので、正しい料理法を知りたいという方、ぜひご参加ください。

【日時】

《第1回》 3月17日(日)

《第2回》 3月31日(日)

《第3回》 4月14日(日)

《第4回》 4月28日(日)

《第5回》 5月12日(日)

《第6回》 5月26日(日)

《第7回》 6月9日(日)

《第8回》 未定

※時間・各回共通午前9時～午後1時

【場所】 地域福祉センター調理室

【募集人数】 10名程度(成人男性)

【参加費】 1千円程度(食材による)

【持ち物】 包丁、エプロンまたは前掛け

三角巾(バンダナ・タオル可)、飲み物

ノート、筆記用具

【申込締切】 3月15日(金)

※定員になりしだい締切

●申込み・問合せ先
小笠原村社会福祉協議会 2-2486

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。
※予約が必要です。

【相談内容・時間】
無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》3月7日(木)午後7時～9時

《場所》母島支所2階会議室

【父島】

《日時》3月8日(金)午後6時～8時

《場所》村役場村民相談室

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

※土、日、祝日および正午～午後1時を除く

【主催】東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

●問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03-3595-8575

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【日時】3月22日(金)午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日の問合せ先 03-3581-2407

ビジターセンターのお知らせ

【3月の開館日】3月7日(木)より毎日開館
4日(月)～6日(水)のみ閉館

【開館時間】午前8時30分～午後5時

【夜間開館】3月25日(月)、26日(火)、

29日(金)、30日(土)は、午後9時まで

【特別展】

《本館》「座頭鯨展」クジラ来た！春が来た！開館中

3月イベントにつきましては、別途ポスターをご参照ください。

現在、正面玄関工事のため、海側からご入場ください。3月上旬に工事終了予定です。

◎講演会「みんなちがって、みんないい！」

「さまざまな海鳥たちの役割」それぞれの海鳥たちが植物に与える影響について」

【日時】3月15日(金)午後7時～8時30分

【場所】小笠原ビジターセンター新館

【講師】青山夕貴子

(東北大学大学院・生命科学科)

【コーディネーター】

川上和人(森林総合研究所)

【主催】

BIO(ポニン・インタープリター協会)

【共催】(公財)東京都公園協会

◎首都大学東京公開講座2013

「自然と社会と文化」

○言語は生き物～小笠原ことばから学ぶこと

【日時】3月29日(金)

午後7時30分～8時45分

【講師】ダニエル・ロンゲ

(首都大学東京人文科学研究科教授)

○対談：昔の地図、写真、映画を見ながら当時の生活や思い出を聞こう！貴重映像あり！

【日時】3月30日(土)午前9時～10時

【お話】大平京子

【聞き手】ダニエル・ロンゲ

○世界遺産登録後の小笠原研究と研究者の
自主ガイドライン

【日時】3月30日(土)

午後7時30分～8時45分

【講師】可知直毅

(首都大学東京小笠原研究委員長)

【主催】首都大学東京

【共催】(公財)東京都公園協会/BIO

【場所】小笠原ビジターセンター新館

●問合せ先

小笠原ビジターセンター 2-3001

アホウドリ展開催中

◎アホウドリってどんな鳥？

2008年より5年間行われた「アホウドリ繁殖地復元プログラム」の紹介を展示中です。

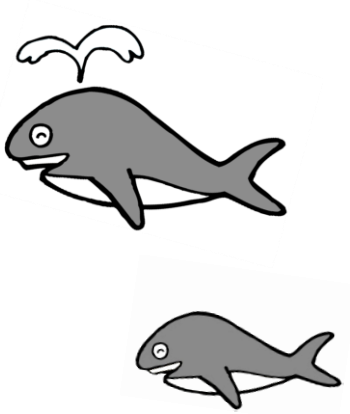
地域福祉センターへお越しの際には、ぜひお立ち寄りください。

【展示期間】3月10日(日)まで

【場所】地域福祉センター玄関ホール付近

●問合せ先

NPO法人小笠原クラブ 2-3312



3月の燃料油価格変動調整金

3月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。
翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人	
2等	4,520 (+740)	2,260 (+370)	
1等	9,030 (+1,470)	4,520 (+740)	
村民割引(往復)2等	5,430 (+890)	2,720 (+450)	
貨物運賃	1等品	9,007 (+943)	
	2等品	8,445 (+885)	
	3等品	7,882 (+826)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	903 (+95)
		0.075トン以下	680 (+71)

おがさわら丸

等級	大人	小人	
2等	24,270 (+1,700)	12,140 (+850)	
特2等	36,390 (+2,540)	18,200 (+1,270)	
1等	48,530 (+3,390)	24,270 (+1,700)	
特1等	56,110 (+3,920)	28,060 (+1,960)	
特等	60,730 (+4,240)	30,370 (+2,120)	
2等(学割)	19,420 (+1,360)		
2等(身体障害者割引)	12,140 (+850)	6,080 (+430)	
村民割引(往復)2等	36,410 (+2,550)	18,220 (+1,280)	
貨物運賃	1等品	15,964 (+760)	
	2等品	14,862 (+708)	
	3等品	13,671 (+651)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	1,599 (+76)
		0.075トン以下	1,191 (+57)

ははしま丸

伊豆諸島開港場 03-3455-3090

小笠原海運 03-3451-5171

けんこう通信



少食で 延びる寿命 減る脂肪

“日本生活習慣病予防協会 2013 年スローガン” より

健康診断の結果はいかがでしたでしょうか。病原体や遺伝的な要素は疾病の発症や進行に影響します。そして、食習慣、運動習慣、休養の取り方、嗜好などの生活習慣も、糖尿病、高血圧、さらにはがん、脳卒中、心臓病など多くの疾病の発症や進行に深く関わっていることが明らかになっています。現在、これらの生活習慣病の改善と予防が大きな課題となっています。

生活習慣病の入口にいる方も、それが将来重大な健康障害になる可能性があります。これらの疾患について、早期発見と早期治療が求められています。

いちむ にしょう さんた

「一無・二少・三多」の健康習慣で生活習慣病を予防!

「一無・二少・三多」は、一無＝無煙（禁煙）、二少＝少食・少酒、三多＝多動・多休・多接の6つからなる健康習慣です。自らの生活を振り返り、ひとつでも多くの習慣を取り入れることで、生活習慣病を効果的に予防しましょう。

一無

「禁煙・無煙」

◎喫煙は万病の元

「喫煙」は、がんをはじめ、心血管疾患、脳血管疾患など、あらゆる生活習慣病のリスクを高めます。また、周りにいる人に、その害を与えることにもなります。



二少

「少食」

◎常に腹七～八分目で、塩分は1日 10g 以内
お腹いっぱい（満腹）まで食べる習慣をやめ、腹八分目で止めるよう心がけましょう。
偏食をせず、よく噛み、三食を規則正しく食べましょう。

「少酒」

◎1日の摂取量は日本酒で 1 合程度まで
アルコールは少量であれば良薬ですが、飲み過ぎには注意を。できるだけ控えるようにし、飲む場合でも日本酒換算で1日1合程度（アルコール量：約 20g）までが望ましい量となります。ビールは中びん 1 本（500ml）、ウイスキーはダブル 1 杯（60ml）、焼酎 0.6 合（110ml）が目安となります。



三多

「多動」

◎1日に 20 分の歩行を 2 回、
体操・筋力トレーニングを各 10 分
身体を活発に動かすことは、健康づくりに欠かせません。
まずは、よく歩くことが大切です。
日常生活の活動量を増やして身体活動を高めましょう。

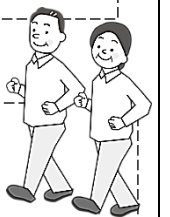
「多休」

◎休養をしっかりと取る
睡眠は1日7～8時間、仕事をしない休日を1カ月に6日以上が望ましい休養です。
心と身体をしっかりと休めましょう。



「多接」

◎多くの人・物・事柄に接し、
ストレスも発散
多くの人と交流し、さまざまな物、事柄に興味をもち接することで、創造的な生活を送りましょう。趣味や目的をもって生活している人は、何歳になっても生き生きしているものです。



保健師：クジラさん、健康診断の結果はいかがでしたか？

クジラ：体重が少し減って、やっと適正体重に近づきました。血液検査も数値が少し良くなりました。

保健師：何か気を付けていたのですか？

クジラ：食事は少食を心がけて、よくかんで食べるようにしていました。

保健師：効果がありましたね！

その「少し」が大切ですし、結果に表れると嬉しいですね。この調子で今後も続けていきましょう。

クジラ：はい！来年は適正体重になるように、少食だけじゃなくもっと泳ぐようにしようかな！

クジラの伝言板



村民課福祉係
2-3939

医療のコーナー

午後外来の変更

3月20日(水)は祝日にあたるため診療所は休診となります。そのため前日の19日(火)に午後も診察を行います。

【受付時間】午前8時30分～11時
午後1時30分～3時30分

問合せ先 小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115

非常勤職員の募集 (有料老人ホーム太陽の郷)

ヘルパー2級以上資格所持の介護スタッフを募集しています。特に、早番(午前6時から)、遅番(午後8時15分まで)、土日、祝日勤務可能な方歓迎します。勤務時間など詳細はお気軽にご相談ください。

問合せ先 有料老人ホーム太陽の郷 担当:木村
2-3881

健康・保健のコーナー

育児学級 離乳食の会(父島)

栄養士と島で手に入りやすい食材を使った離乳食を作ります。また、ご相談にも応じます。事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】1歳未満のお子さまと保護者
【日時】3月12日(火)午前10時～11時30分
【場所】地域福祉センター調理室
【持ち物】エプロン、筆記用具

申込み・問合せ先 村民課福祉係 2-3939

子育て相談

臨床心理士による相談を実施します。「癖が気になる」「落ち着かない」「どういうしつけをした方がいいの?」など子育てに関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

【対象者】0歳～就学前までのお子さまと保護者
【父島】3月14日(木)午後15日(金)午後

【母島】3月16日(土)午後
※申し込みされた時点で日時を調整いたします。
【臨床心理士】脇谷順子 氏
申込み・問合せ先 村民課福祉係 2-3939

子育てセミナー ～親子で絵本を楽しもう～

ブックスタートでもらった絵本、手元にある絵本。いつ始めたらいいの?絵本を読むってどういうこと?など今回は「絵本を通した親子の関わり」についてのセミナーを開催いたします。申し込みが必要になります。事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】0歳～就学前までのお子さまと保護者
【父島】
《日時》3月15日(金)
0歳～2歳のお子さまと保護者
午前10時～10時50分
0歳～就学前までのお子さまと保護者
午前11時～11時50分
《場所》地域福祉センター2階大会議室
【母島】
《日時》3月16日(土)

0歳～2歳のお子さまと保護者
午前10時30分～11時20分
0歳～就学前までのお子さまと保護者
午後3時～3時50分
《場所》母島村民会館体育室

【講師】脇谷順子 氏(臨床心理士)
【持ち物】お気に入りの絵本やおすすめの絵本を1～2冊ご持参ください。

問合せ先 村民課福祉係 2-3939

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知します。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話でのご予約をお願いします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、3歳の乳幼児
【日時】3月21日(木)午後2時～3時
【場所】地域福祉センター2階大会議室

申込み・問合せ先 村民課福祉係 2-3939

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか?

【対象者】20歳以上の方(医師から運動を止められている方は、ご相談ください)
【日時】3月22日(金)午前9時30分～11時
【場所】地域福祉センター入口
【内容】ウォーキング
【持ち物】歩きやすい靴、タオル、飲み物

問合せ先 村民課福祉係 2-3939

環境・自然のページ

世界遺産のコーナー

◎「2013年あかぼっぽの集い」の報告

2008年1月父島で開催したアカガシラカラスバト保全計画作り国際ワークショップより5年が経ち、その間ワークショップで最初に取り組むべき課題としてのネコ対策では捨て猫はいなくなり、山からは300頭以上のノネコが内地へ引越しました。また、その時に参加者で考えた愛称「あかぼっぽ」は子どもたちにも広がっています。そのさなか、昨年の夏に、40羽以上の若いハトが、父島と母島の集落周辺に出てきました。昔を知る方、初めて見る方、保全活動に関わる我々にも大変うれしい驚きでした。よく観察してみると、若いハトは海岸林の木の実や花などを食べており、夏では山での餌が少ないため、平地を利用し始めた可能性があります。しかし、集落では、新たに交通事故やバードスライクなどの死亡や、公園でノラネコに襲われる事故も起こるようになりました。

そこで、1月16日～18日に行われた「あかぼっぽの集い」は拡大版として、島しょ域で野生動物の保護活動に携わっているNPOの方々をお呼びして、島で動物たちと暮らすことについて、小笠原の村民と話し合う場にしたそうです。2日間で延べ240名という大変多くの方々に集まっていたいただき、村民の関心の高さに驚きました。

「アイランドネットワーク」では、南大東島(島の歴史社会とダイトウオオコウモリ保護)、沖縄やんばる(ノネコ対策、交通事故対策など)、ヤンバルクイナ保護、沖縄こどもの国(地域専門の動物展示、傷病鳥レスキュー)、対馬(ツシマヤマネコの交通事故対策)などの

地域から、当事者自身の話が聞け、「最新研究紹介」では若手研究者と動物園による講演で、北里大卒論チーム(音紋分析)、京大(糞DNAによる食性)、上野動物園(動物病院での救命治療)、多摩動物公園(遺伝子解析)が発表されました。

「あかぼつぽの集い」では、集落周辺の若鳥たちの出現現象について小笠原自然文化研究所(IBO)がデータなどで紹介しました。これを受け、鳥類学者の川上氏が個体数増加の評価と若鳥の行動習性を説明され、集落地区において、今後も見守ることの大事さを述べていただきました。一般論議では、父島大神山公園での「あかぼつぽの出現と見方」について話が集中し、動物を驚かせないように、いかに人間が接していくかは、参加された各島でも複雑な課題として取り組んでいると報告されました。今後、他の島しよ地域との連携を強めながら、村民自身が行うことができる生き物たちとの暮らし方を、皆で探って行きたいと思えます。



●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

◎鯨類目視調査の結果報告

先月の村民だよりでは、ザトウクジラの定点観測の速報をお伝えしました。ただ、ウェザーステーションから観察できる範囲は西側に限られているため、東側の発見記録は西側ほど多くはありません。

そこでOWAでは、環境省の助成を受け、島の両側海域を同時に船で探索し、父島周辺海域に來遊する鯨類、特にザトウクジラの分布や來遊頭数を調べるための目視調査を1月30日に実施しました。



図. 調査コース図

同様の調査は1997年にも行われているので、ザトウクジラが多く見られる海域について、変化があるのかなどを調べていきたいと考えています。今回発見した鯨類の集計結果は、次のとおりです。

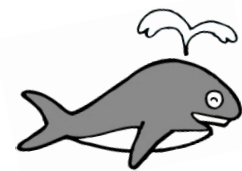
- ザトウクジラ 41群 58頭
- ザトウクジラらしい鯨類 10群 13頭
- アカボウクジラ 1群 1頭
- 種不明大型鯨類 1群 1頭

1日の調査でザトウクジラをこれだけ確認できたのが一番の収穫でした。これからの解析結果にご期待ください。次回は母島海域でも調査を実施したいと考えています。

●問合せ先

一般社団法人
小笠原ホエールウォッチング協会

2-3215



海洋センターだより その142

◎アオウミガメ交尾シーズン到来

ザトウクジラシーズン最盛期中、アオウミガメの繁殖シーズンが始まりました。今年2月1日に人丸島東海域にて成熟雄個体の発見情報が入りました。この時期は二見湾内でも多くの交尾ガメを見ることが出来ます。特に製氷海岸から境浦の間はウミガメの休憩ポイントであり、30分もスノーケリングをすれば次々とウミガメを見ることが出来ます。水中でウミガメに出会っても近づいたり触ったりせず、少し離れた所から見学してください。決して休憩中のウミガメや、交尾中のウミガメを驚かせたりしないでください。

◎アオリイカ釣りご注意ください

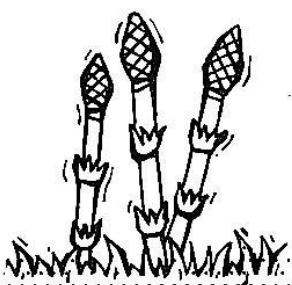
3月の小笠原はアオリイカ釣りのシーズンでもあります。昨年はアオリイカ釣りの仕掛けでウミガメを引っ掛けてしまったという事故が発生しました。泳いでいるウミガメは、水面から見ると1mくらいのゆっくり動く黒い塊のように見えますので、見かけた場合はその周りには仕掛けを投げないように十分気を付けてください。



●問合せ先

小笠原海洋センター 2-2830

(NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー) ホームページ <http://bonin-ocean.net>



3月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	金		16	土	子育て相談（母島） 子育てセミナー（母島）
2	土		17	日	 入・出港日  第1回男の料理教室 高校図書館開放
3	日	出港日  小笠原高等学校第44回卒業証書授与式（午前10時開式）	18	月	学童保育（とびうお）クラブ入会説明会
4	月	第3回シロアリ対策事業申込開始（～19） 小笠原村農業委員会委員選挙立候補予定者説明会（父島） 学童保育（とびうお）クラブ入会児童募集開始（～14）	19	火	小笠原中学校卒業式 母島シロアリ説明会 診療所午後外来の実施
5	火	小笠原村農業委員会委員選挙立候補予定者説明会（母島）	20	水	診療所休診 母島小中学校卒業式
6	水				春分の日
7	木	 入・出港日  東京三弁護士会による法律相談（母島） 定期予防接種	21	木	 入・出港日  乳幼児健診・歯科健診（父島） 粗大ごみの日（母島）
8	金	東京三弁護士会による法律相談（父島） 学童保育（とびうお）クラブ指導員・補助員申込締切	22	金	小笠原小学校卒業式 電話による無料法律相談 ヘルスアップ教室（父島）
9	土		23	土	母島フェスティバル
10	日	 入・出港日  高校図書館開放	24	日	 入・出港日  高校図書館開放
11	月	母島巡回労働相談	25	月	
12	火	ギャラクティック・キッズ申込締切 育児学級離乳食の会（父島）	26	火	
13	水	村議会第1回定例会（1日目） 村民意見・提案・相談受付 行政相談所の開設 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習 ギャラクティック・キッズ開催	27	水	村議会第1回定例会（3日目）
14	木	 入・出港日  子育て相談（父島～15）	28	木	 入・出港日 
15	金	村議会第1回定例会（2日目） 所得税の確定申告および住民税の申告書提出締切 父島保育園非常勤職員の募集申込締切 第1回男の料理教室申込締切 ビジターセンター講演会 子育てセミナー（父島）	29	金	首都大学東京公開講座2013（～30）
			30	土	
			31	日	 入・出港日  NHKラジオ放送開始 高校図書館開放